

# 家畜

第157号  
2023年 秋号

## 家畜衛生情報



令和5年9月19日 豚熱ワクチン接種が始まりました

長崎県 県南家畜保健衛生所  
(長崎県 島原振興局 農林水産部 衛生課、防疫課)

〒859-1415 長崎県島原市有明町大三東戊908-1  
TEL:(0957)68-1177(休日、夜間も転送電話対応)  
FAX:(0957)68-2056  
Eメール:s11340@pref.nagasaki.lg.jp

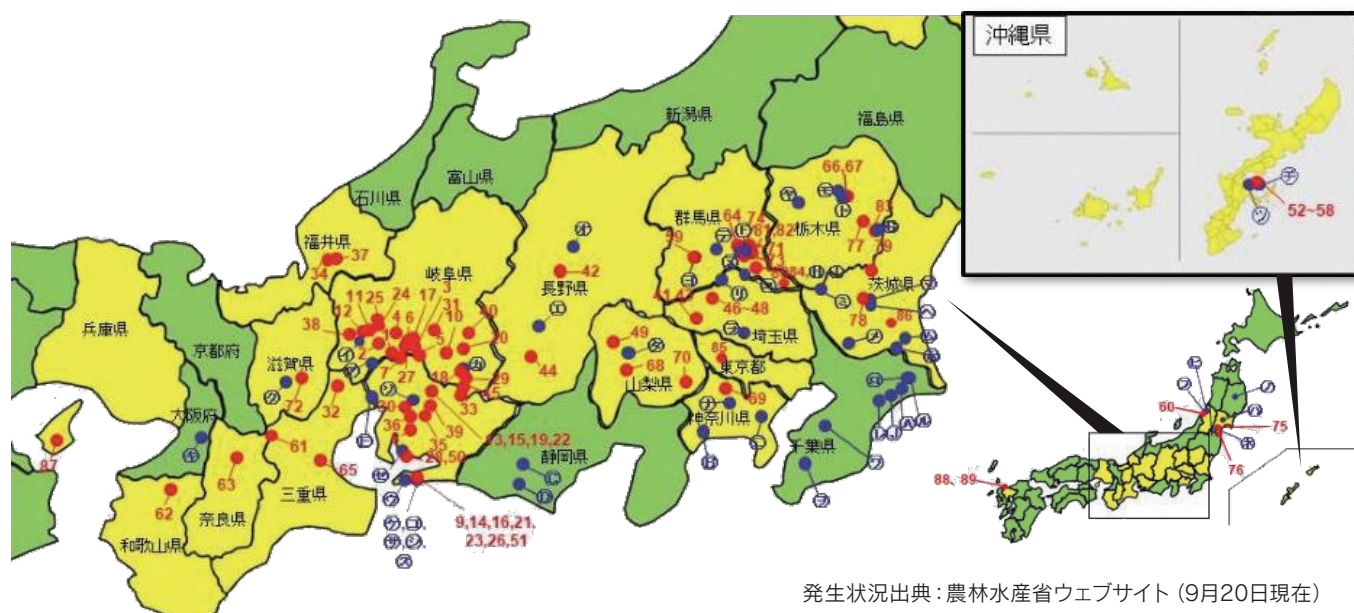
県南家畜保健衛生所 長崎県

🔍 検索

【QRコード】



# 国内における豚熱発生状況(平成30年9月～令和5年9月)

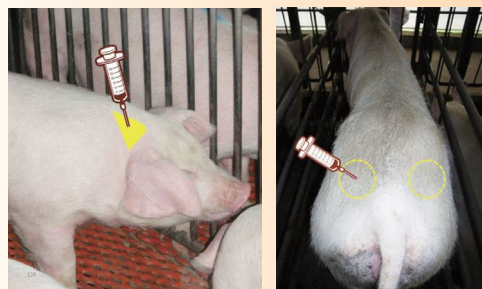


## 豚熱ワクチン接種が始まりました

豚熱は平成30年9月に岐阜県で国内で26年ぶりに発生して以降、継続的に発生しています。8月30、31日には佐賀県で88、89例目となる豚熱が発生し、九州で初めての事例となりました。野生いのししについては九州内では感染が確認されていませんが、飼養豚での発生を受け、本県を含む九州7県が新たに豚熱ワクチン接種推奨地域に設定され、9月19日からワクチン接種が始まっています。登録飼養衛生管理者がワクチンを接種する場合は、以下の点に注意してください。

### ①ワクチン接種時の注意点

- ワクチンを接種する部位は、耳の後ろ（主に子豚）または臀部（主に繁殖豚）の筋肉です。
- ワクチン液が脂肪に入ると効果が得られません。筋肉に入るよう、針の大きさに注意しましょう。
- 注射器でワクチン液を適切に吸えているか（空気が入っていないか）確認しましょう。



### ②ワクチン接種後の注意点

- 出荷などによりワクチンを接種した豚を別の施設へ移動させる場合は、写真のようにV字のマーキングを実施してください。
- ワクチン接種時にマーキングしても、出荷までの間に薄れたり消えてしまう場合には、出荷直前にマーキングしなおす必要があります。
- 接種頭数とワクチン使用量は、毎月、家畜保健衛生所に報告をお願いします。



令和5年9月29日現在の豚熱ワクチン配布数とワクチン接種数

豚熱ワクチン配布数 44農場、656,369頭

豚熱ワクチン接種数 5農場、6,397頭（県南家畜保健衛生所による接種）

**重要** 豚熱ワクチン接種後も、引き続き飼養衛生管理基準を遵守してください!!

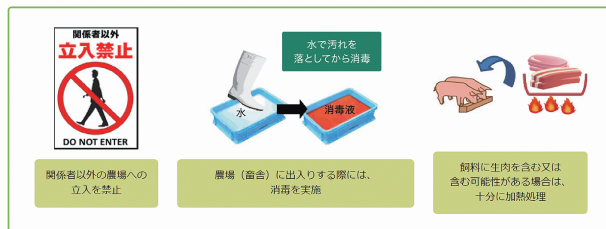
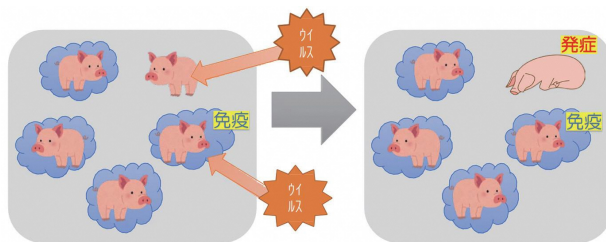
①ワクチンの免疫付与率は約80%

ワクチンを接種しても、すべての豚が免疫を獲得できるわけではありません。

②移行抗体消失とワクチン接種の空白期間

子豚の移行抗体が消失するタイミングにはばらつきがあり、すべての子豚にベストのタイミングでワクチン接種するのは困難です。

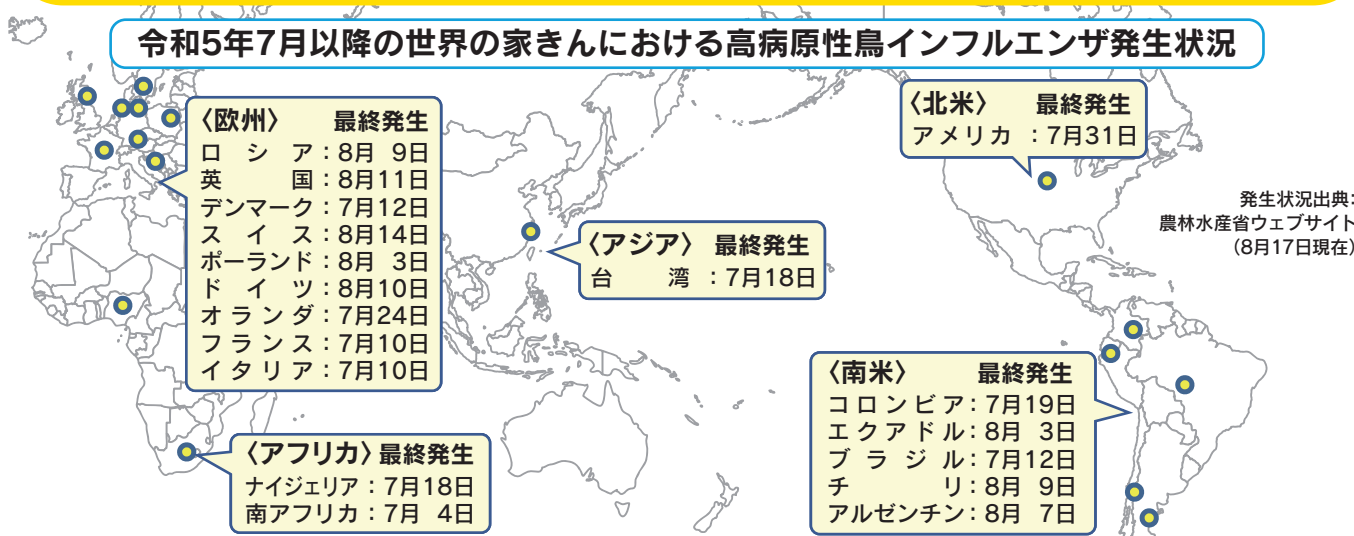
◎ワクチン接種農場においても、いまだに豚熱発生が継続しています。豚熱ウイルスの農場侵入防止のための飼養衛生管理の徹底及び豚に異変が見られた場合の**早期通報**が重要です。



**注) 養豚場だけでなく、ペットの豚もワクチン接種の対象です。**

**今シーズンも鳥インフルエンザの流行が予想されます**

令和5年7月以降の世界の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ発生状況



欧州で流行した高病原性鳥インフルエンザのウイルスは、渡り鳥によってシベリアに運ばれた後、渡り鳥の南下に伴って、秋以降日本にも持ち込まれます。そのため、欧州の流行が続いていた後の令和5年シーズンは、国内へのウイルス侵入が多くなることが予想されます。なお、南樺太において7月20～25日にかけて、計274羽のウミスズメ科の野鳥が高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N1) に感染し死亡したことも報告されており、既にウイルスは目と鼻の先まで来ています。家きん飼養者各位は、飼養衛生管理基準を遵守し、特に以下の発生予防、まん延防止に直結する事項を徹底してください。

飼養衛生管理基準のうち重点的に実施すべき項目

特定症状発見時の  
家保への即時通報

ねずみ対策、  
農場内の除草、  
ハエ対策

鶏舎の防鳥ネット、  
金網の点検、修繕

衛生管理区域への  
入場車両の消毒

衛生管理区域、  
鶏舎入口での  
手指消毒

鶏舎専用靴の使用、  
舎外との交差防止

衛生管理区域  
専用の服、靴の  
着用

# 家畜改良増殖法の遵守徹底をお願いします!!

今回、精液または受精卵の譲渡時から1～4週間後にその証明書を送付していた事案や、本来添付すべきものと異なる証明書を添付した家畜人工授精用精液の譲渡が行われた事案が判明しました。

精液・受精卵とその証明書は一体的な取扱いを行わなければならない。正しい証明書が添付されていない精液は、有償・無償を問わず譲渡や使用ができません。「譲渡・経路の確認」の欄が正確であるか、記載内容とストローの表示が一致しているか確認を行ってください。

精液等の不正流通や和牛の血統矛盾を防ぐため、関係者のみなさまにおかれましては引き続き以下の内容について徹底をお願いします。

- ◆ 精液・受精卵と証明書の一体的な取扱い
- ◆ 家畜人工授精簿の適切な記載・保存
- ◆ 授精証明書・移植証明書の適切な交付

なお、現在国の家畜人工授精所の立入検査が随時行われています。対象となった開設者の方々におかれましては、検査への御協力をよろしくをお願いします。

## 不正流通を防止するために

- 精液証明書等（添付されているストローを含みます）は適切に保管しましょう（紛失・盗難にも注意）。
- 牛の廃用等の理由で使用後に不要となった精液証明書等は、使用済みであることが外観上判別できるように、ペンで×をする（下図の例）などの再使用防止の処置をしましょう。



【図：全体にペンで×を記載した例】

# 秋バエ対策を実施しましょう!!

ハエはちょっと涼しくなった秋ごろに**大発生**して家畜のストレスの原因となります。

特に多いのが**サシバエ**と**イエバエ**です。これらは様々な病気を伝播する厄介な存在ですので、以下の対策をして、少しでもハエの発生数を減らしていきましょう！

サシバエは**黒い色に寄ってきます**。黒い服を着ていると、人も刺されるので気を付けてくださいね！



◀サシバエ  
家畜を刺して吸血



▲イエバエ  
汚物等をなめる

## ○ 幼虫対策

- ◎ 牛舎の牛の踏まない柱周辺や壁際、水槽や飼槽下、子牛の敷料の下などに**ネホレックス**（**IGR剤**：脱皮を阻害して成虫に出来なくする）を散布。

- ◎ 家畜糞を堆肥舎に持って行ったらすぐに切り返して発酵により**温度を上げる**。（ハエの卵は**40℃以上**では孵らず、幼虫も堆肥化する際の熱で死滅するため）



## ◎ イエバエ

**ベイト剤**（食べたら死ぬ毒餌）を皿に入れるか、溶かしてハエが良かったかっている場所に塗布する。砂糖や甘い缶コーヒーなどを混ぜるとよく寄ってくる。

## ◎ サシバエ

**立体的なもの**（乾草やロールラップ、コンテナ等）に**黒い色**（黒いゴミ袋や黒マルチ等）を被せ、それに**ハエラップ**等を塗り、牛が触らない、風が当たらない場所に置いておく。

- ◎ **牛舎周辺の草刈り**を実施する。または**昼頃を狙って**牛舎周辺の草むらに**殺虫剤**（ピレスロイド系推奨）を噴霧散布する（サシバエは昼間、**周辺の草むら**で休憩しているため）

- ◎ ハエが牛舎内にいる時間帯（**朝、夕**）に牛舎の空間消毒（殺虫剤噴霧）を実施する。



## ○ 成虫対策

# 飼料価格高騰緊急対策事業を活用しましょう

## 【事業の概要】

### 1. 配合飼料に対する支援

- ①補助内容：令和5年度の**年間配合飼料価格安定制度契約数量**
- ②補助額：**200円/トン**（定額）
- ③事業実施主体：農業協同組合、県配合飼料価格安定基金協会等
- ④主な要件：**配合飼料価格安定制度に加入していること**  
**飼料高騰への対策に取り組んでいること**



※こちらについては、**事業主体である農協や県配飼協がまとめて申請しますので、農家さんが各自で申請する必要はありません。**

### 2. 単体飼料等に対する支援

- ①補助内容：単体飼料(**とうもろこし、マイロ、大麦、小麦、大豆油かす**)及び**配合飼料価格安定制度非加入農家の配合飼料購入費**
- ②補助額：**200円/トン**（定額）
- ③対象数量：令和5年4月～令和6年2月購入分（納品分まで）
- ④事業実施主体：農業協同組合、畜産農家等
- ⑤主な要件：**飼料販売業者が発行する販売証明書を添付すること**  
**飼料高騰への対策に取り組んでいること**



※こちらについては**農協以外から購入されている場合は農家さんが各自で申請する必要がございますのでご注意ください！**

※申請・請求は**令和6年3月6日(水)必着**となります。

長崎県畜産課畜産経営班（長崎市尾上町3-1）へ郵送ください。



○県庁ホームページでも資料を掲載しておりますので、是非ご確認ください！

県庁HP → しごと・産業 → 農業 → 流通飼料・エコフィードに関する情報 → 飼料価格高騰緊急対策事業

お問い合わせ先：畜産課 畜産経営班 TEL.095-895-2954

## 消毒ポイント作業の演習を行いました

8月8日、当所管内各市の職員を対象に、口蹄疫の発生を想定した消毒ポイント作業演習を行いました。特定家畜伝染病発生時、畜産関係車両を的確に消毒が出来るよう、消毒ポイントにおける車両の誘導、消毒作業及び消毒済証明書発行手続き等を確認しました。



作業手順の確認



消毒作業



証明書の発行手続き

**消毒  
ポイント**  
とは？

家畜伝染病の発生時、車両消毒等を行うことにより、病原体の拡散防止を図ります。対象は**畜産関係車両**です。有事の際は、家畜伝染病まん延防止のため、ご協力をお願いします。

**消毒ポイントの  
設置場所**

- ①発生農場から、おおむね半径1kmの範囲内
- ②移動制限区域および搬出制限区域付近の幹線道路・港湾等

# 毎月1日は「ながさき家畜防疫の日」 オール長崎で家畜伝染病発生防止

畜産に関わる全ての関係者は、毎月1回、衛生対策の再点検を励行しましょう。

- ◆畜産農家：飼養衛生管理基準のセルフチェック
- ◆畜産関係者：実践7項目（農場出入時の対策）の再確認



## ■衛生管理区域に出入する際の措置

①立入台帳への記入	●立入台帳に名前や消毒の実施の有無を記入
②手指の消毒等	●農場設置の消毒設備で消毒を実施 ●ハンディスプレーの常備
③長靴の消毒	●農場専用の長靴を使用 ●ブーツカバーの着用又は自前の長靴を十分消毒（牛） ●付着した排せつ物、汚泥等の洗浄及び消毒
④衣服の消毒	●農場専用の衣服（又は防護服）を着用 ●ハンディスプレーを常備（牛）
⑤車両消毒	●農場設置の消毒設備（動噴、手押式消毒装置、消石灰帯等）で消毒を実施 ●消毒装置を携行し、フロアマットやハンドルなども、交差汚染防止のため消毒

## ■畜舎に入る際の措置

⑥手指の消毒等	●農場設置の消毒設備で消毒を実施 ●ハンディスプレーの常備
⑦長靴の消毒	●農場に設置している消毒設備で消毒を実施 ●農場が設置している畜舎ごとの専用長靴を着用（豚・家きん）

# 「島原半島畜産デー」が開催されました

8月23日に、島原市有明総合文化会館において島原半島畜産デー（肉用牛大学）が開催されました。内容は盛りだくさんで、スマート畜産関係ICT機器メーカー5社による専用ブースが設けられており、各ICT機材の展示とともに詳しい利用法などの説明が聞けるようになっていました。

また、各メーカーによる商品紹介の発表があり、活用されている方々のお話なども聞くことができ自分の経営に合った機材を検討できるいい機会になったと思います。

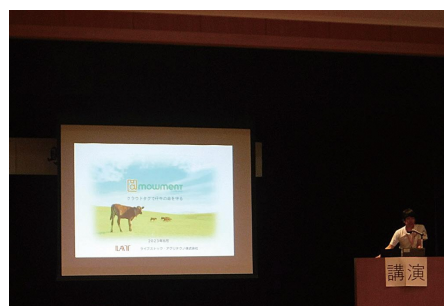
その他、新たな労力確保のための講習会ということで、株式会社エヌからは外国人雇用についての話が、Kamakura Industries 株式会社からは1日農業バイト「デイワーク」の活用についての話がありました。どちらも農家の労力確保につながる興味深い話で、とても勉強になる良い催しでした。



各メーカー専用ブース



会場の様子



各メーカーによる発表会